

令和8年度 下忍地区市政懇談会(7/3開催) 事前要望等一覧表

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
1	下忍区自治会	【忍川浸水対策事業に伴う下忍調整池完成後の整備、維持管理について】 ・下忍調整池整備事業における調整池完成後の整備、維持管理について、行田市はどのように考えているか。 ・調整池完成後も近隣住民が安心して生活できるよう、調整池の適切な整備、維持管理を要望する。 令和11年に完成する調整池は、池底がコンクリートから現地盤のままに変更されたことから、経年により池底が土砂で埋まってしまうことが懸念される。 また、適切な整備、維持管理が実施されなければ、近い将来、草木が茂り、動物が棲みつくような状況（渡良瀬調整池のような）となり、近隣住民の安心できる生活が脅かされかねない考える。	道路治水課	埼玉県が実施する下忍調節池及び河道拡幅工事は、地域の浸水被害を防止し、住民の皆様が安全・安心に暮らせるために欠かせない重要な事業と考えております。 完成後の維持管理につきましては、事業の実施主体である埼玉県が主体となっ て行いますが、市といたしましても、土砂の堆積や草木の繁茂など改善を必要とする状況を確認した際には、速やかに県に改善を求めるとともに、県と緊密に連携しながら、地域の皆様の安全・安心に努めてまいります。 また、工事の進捗状況など必要な情報につきましては、引き続き自治会を通じて適宜ご案内するとともに、住民の皆様の声をしっかりと県へ届けてまいります。 市といたしましては、地域の皆様が安心して暮らせる環境を維持するため、責任を持って取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
2-1	下忍区自治会	少子高齢化や人口流出に歯止めをかけるため、これまで実施してきた子育て支援策や高齢者支援策はどの程度効果を上げているのか。 令和7年埼玉県統計データによると、行田市の年少人口率は9.5%（63市町村中45位）、生産年齢人口率は57.4%（同42位）、65歳以上人口率は33.1%（同22位）となっており、県内他市町村と比較して少子高齢化や人口流出が進行しているように見受けられる。	企画政策課	本市では、令和6年10月に「行田市基本構想」を策定し、人口減少の抑制とまちの活力創出のための重点政策として「子育て支援や教育の充実」、「開発の促進・雇用の創出」、「交通インフラの整備」の3つの柱を掲げ、これらに関する施策について、つながりをもって一体的に展開する「新しい行田の好循環」に向けた取り組みを進めております。 現在、市では、本構想に基づき、所得制限のない3歳未満児の保育料無償化をはじめ、学校再編に向けた取り組み、企業誘致による雇用の創出、AI技術を活用した新たなデマンド交通の導入などのほか、国道17号熊谷バイパスの高速道路化やインターチェンジ設置の早期実現を国・県に強く要望するなど、様々な取り組みを行っているところです。 こうした取組の効果として、本市では、令和5年以降、社会増（転入・転出の要因による人口増減）が続いており、「統計からみた埼玉県市町村のすがた2026」における令和7年の本市の社会増は249人増の+3.26%となっております。 今後もこれらの施策を積極的に推進し、人口減少の抑制に努めてまいります。
2-2	下忍区自治会	本市の下水道普及率は57.8%で県平均83.6%を大きく下回っている(同44位)。	下水道課	本市の下水道普及率でございますが、下水道の整備は、主に市街化区域内で進めております。 市街化区域内の人口約53,600人に対しまして、下水道を利用できる人口は約43,700人で、市街化区域での普及率は「81.5%」でございます。 なお、令和6年度末の行政人口に対する下水道普及率は「58.0%」でございますが、熊谷市50.6%、鴻巣市79.2%、加須市52.7%、羽生市36.8%となっております。 今後とも引き続き、下水道整備を推進し、市民生活の利便性向上と普及率の向上に努めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
2-3	下忍区自治会	本市の犯罪率は7.6%と比較的高い水準（同12位）は、非常に懸念されるデータである。	地域活動推進課	令和7年の犯罪率は、「統計からみた埼玉県市町村のすがた2026」によりますと、本市の犯罪率は埼玉県内63市町村中22位となっており、県内市町村では犯罪が比較的多くなっております。 現在、本市では防犯推進委員の皆様のご協力のもと、青色回転灯装備車によるパトロールを実施するとともに、市民の皆様が行う防犯対策に対し各種補助事業を実施しております。また、昨年度までに市内各所の主要交差点に街頭防犯カメラを10台設置し、今年度につきましては、警察と協議を終えて20台設置を進めているところです。 今後とも引き続き、効果的な防犯対策を講じてまいります。
3	樋上区自治会	下忍調整池の早期完成について	道路治水課	下忍調整池につきましては、令和9年度の暫定供用開始、令和11年度の完成を目指し、埼玉県により工事が進められております。本事業の主体は埼玉県でございますが、本市といたしましても、住民の皆様の声を丁寧に伺いながら関係機関との調整を適切に行い、事業の円滑な推進に協力する所存です。 また、工事の進捗状況や課題については随時情報を提供し、住民の皆様が安心して事業を見守れるよう、丁寧な対応に努めてまいります。 今後とも、地域の安全を最優先に、発生する課題には関係機関と連携して迅速に対処しながら、事業の早期完成を目指して取り組んでまいります。住民の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
4	衛生協力会連合会	当地区ではルールを守らないごみ出しが原因によるごみの非回収が頻発しており、その度に衛生協力会役員が非回収ごみの再分別や整理を行ったり、小針のごみ処理場へ直接運搬するなどの作業が生じている。 しかしながら、役員には時間と労力の限界もあり、今後もこのような作業を続けていくことは難しい状況である。 ついては、ごみ出しルール厳守を市としてあらためて徹底していただきたい。 具体的には、市報などによる啓蒙、ごみ集積所での不法投棄警告看板の設置、外国人への個別説明などの対応が考えられる。ご検討願いたい。	環境課	未分別のごみは、まちの美観を損ねるだけでなく、悪臭や害虫の発生さらには動物によるごみの散乱など、様々な問題を引き起こすおそれがあります。 市といたしましても、ごみの分別ルールの徹底には継続的な周知が必要であると認識しており、ごみの分別ルールを周知するため、「ごみ分別マニュアル」及び「ごみ出しポスター」を転入者に配布しているほか、地区衛生協力会を通じた配布により周知しているところです。さらに、市ホームページや市公式LINEにも詳細を掲載し、どなたでもご確認いただけるようにしております。 多言語対応といたしまして、英語、中国語、ベトナム語、スペイン語及びポルトガル語の5か国語版の分別マニュアルやポスターを作成し、外国人住民の皆様への周知にも努めております。このほか、地区衛生協力会からのご依頼に応じて、不法投棄防止の警告看板を配布しているところです。 未分別ごみへの対応につきましては、地区衛生協力会の皆様にご協力をいただいております。厚くお礼申し上げます。分別されていないごみの中に排出者を特定できるものがございましたら、市から指導文書を送付しております。また、悪質なごみ出しのマナー違反や地域のみでの対応が難しい事案がございましたら、お手数ですが環境課までご連絡くださいますようお願いいたします。 今後も、市報や市ホームページ等を通じてごみ出しルールの周知徹底に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
5	行田市菊花連絡協議会	菊花展の運営団体において会員の高齢化が進み、平成21年当時約80名いた会員が現在は11名まで減少していることから、この先、菊花展をいつまで継続できるのか大変不安である。	商工観光課	長年にわたり、行田市の花である「菊」の普及と継承活動にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。 市の花である「菊」の価値やその文化を後世につないでいくことは重要であると考えておりますが、行田市菊花連絡協議会会員の高齢化や減少の問題につきましては、地域社会が高齢化している中で非常に難しい課題であると受け止めております。市といたしましては、皆様からいただいたご意見や実情を踏まえながら、今後の菊花展や菊花連絡協議会の在り方について考えてまいります。